

普及現地情報

トマト黄化葉巻病対策の実施（八代）

八代地方では、地域で作付期間（原則6月20日栽培終了）を決め、トマト黄化葉巻病の低減を図る対策に取り組んできました。

作付期間の徹底のため、関係機関と連携し、①市町が発行する広報誌への対策掲載、②広報パレードによる啓発活動、③各出荷団体を巡回し栽培終了状況の確認、④作付期間を守れていない生産者への個別指導などに取り組みました。その結果、多くの出荷団体で作付期間が守られました。

しかし、トマト黄化葉巻病対策として重要であるハウス外に害虫（コナジラミ）を逃がさない対策である「栽培終了後の蒸し込み処理」について、十分にできていない状況が散見されました。

そこで、今後は作付期間の徹底とともに蒸し込み処理の方法についての勉強会を開催し、次作の発生低減につながるよう取組を行っていきたいと思います。

種 類：④普及活動の成果

関連する普及課題名：トマトの生産・販売力向上による産地力強化

HP掲載可否：可

連絡先

県南広域本部

農業普及・振興課 園芸産地づくり支援班 本田 真也